

# 近代日本の養兔事業 1 戦前編：副業と軍需物資の間で

宇仁義和\*

## I. はじめに

### 1. 目的と方法

ウサギの毛皮は戦前においては代表的な軍用実用かつ輸出品であった(三島 1943: 3-8)。平林忠東京農業大学教授らによる「養兔の変遷」(『畜産発達史本篇』第8章)によると、近代の日本では明治時代からウサギ毛皮の販売は始まっていたが、養兔が行政の対象となったのは大正時代(1912-1926)以降であり、本格的な事業化は実験用生兔の需要や陸軍被服本廠の購入があった1920年代からであった。当時は輸出も好調でアメリカでは日本産兔毛皮は品質優秀と評価され欧州産の倍、オーストラリア産の3倍の価格で取引された。農林省では、1918年に計上した副業奨励費に養兔を含め、1928年には帝国農会が農村副業品の斡旋所を新設し、養兔は農家の堅実な副業となった。この間に畜産試験場ではウサギ研究を開始している。1931(昭和6)年の満洲事変によって軍用兔毛皮の需要が急増すると同時期に輸出も増加し、1936年には輸出365万枚、軍納入253万枚に採毛や実験用生兔を加え年間700万頭の生産を見た。1937年の支那事変[日中戦争]の勃発以降は兔毛皮の輸出は禁止となり、その後は公定価格の指示や取締、厳しい規則と煩雑の手続きなどで生産を放棄するものが現れ、軍部や農林省の意に反して兔の生産は急減した(平林ら 1966: 1265-1279)。

戦前の養兔事業は軍需品の生産の一方、飼育農家や農林省からすれば世界的な不況のもとで簡便に現金収入が得られる有力な副業であり、毛皮供出は農家側にも現金収入というメリットがあった。しかしながら養兔事業の詳しい様子は十分に

伝えられておらず、内実不明のまま軍国主義の時代に庶民が軍需物資の生産を強いられたかのような印象を残している。

そこで本論では、出版物や文書などの資料を用い、明治から太平洋戦争の敗戦までの養兔事業の概要、そして養兔事業が軍需物資へと役割を変える過程を明らかにすることを目的とした。報告が少ない近代日本の毛皮産業の記録を残すことに役立てたい。

### 2. 用語の説明

本論では引用文やその説明など引用元との関係が深い文章では、引用元の表現に従った。現在ではカタカナ表記が一般的なウサギを兔と漢字書きすることなどが当てはまり、原文で「家兔」とある場合はその表現を採用した。生物として表記する場合はカタカナとし、生物学的種には和名(標準和名)を用いた。日本語では現在も地方名や産物名が流通している。たとえばズワイガニを越前ガニや松葉ガニと呼ぶなど。また、種名はアカギツネであるがキタキツネという亜種名が一般的に用いられることもある。本論では、原則として種名の和名を用い、その必要が無い場合はウサギなどの通称を使った。学名は必要に応じて用いる。

通常、毛皮用に飼育されてきたウサギはイエウサギまたはカイウサギと呼ばれるアナウサギ(*Oryctolagus cuniculus*)の家畜種である。品種として日本白色種やアンゴラ種があり、後者はアンゴラ兔とも呼ばれる。ほかにレッキスという毛が濃密な品種もあるが、日本国内での大規模飼育はなかった。日本に野生分布するのは本州以南のニホンノウサギ(*Lepus brachyurus*)と北海道のユキウ

\*東京農業大学生産学部

サギ (*Lepus timidus*) である。英名ではアナウサギは rabbit ノウサギやユキウサギは hare となる。

広く普及した日本白色種は屠殺して剥皮して毛皮を得たほか、実験動物として生体で販売されるものがあった。アンゴラ兎は、屠殺はせずに毛刈りした毛を集めて出荷した。主としてフェルトの材料となったのである。日本に分布する野生種の野兎、すなわちノウサギやエゾユキウサギの毛皮は、皮質が紙のようで毛皮にはならず、毛が帽子用とされるだけだった(三島 1937: 245)。

なお、引用文中での古い言い回しの現代語訳や読み仮名などは [ ] でおぎなつた。

## II. 戦前の養兎事業

### 1. 養兎事業の沿革

養兎事業の沿革は『最新副業 毛皮動物の養殖』が簡潔にまとめている(大村 1939: 1-12)。それによると、日本で養兎が注目されるようになったのは、第一次世界大戦後の欧米での毛皮需要の高まりがきっかけで1920年頃から輸出が始まる。1925(大正14)年には政府が農山村の副業として養兎を奨励し、道府県に奨励金を交付するようになった。1938年末の飼育頭数は750万頭と推定されている。1929(昭和4)年以降は陸軍被服廠が防寒用資材として農山村から直接購入するようになった。これにより養兎事業の基礎が固まった。1931年の満州事変から陸軍の需要が大きくなり、日中戦争、当時の呼び名では支那事変、が始まった1937年に輸出が禁止され国内消費も制限し、すべてを軍部に納入して国防資材の充実を図るようになった。ただし肉の利用はほとんど顧みられることがなかった。

また、養兎が農家の副業として適している点として、①飼育が簡単で子どもや老人でできること、②飼料がほぼ自給可能なこと、③少額の資金で始められ回収が早いこと、④需要が多く安定していること、⑤風土が適していること、⑥糞尿が肥料となること、の6点を指摘している。

つまり、養兎事業は不況対策として農林省が農

家の副業として奨励したことで普及し、その後に陸軍の買い上げが始まり事業として安定を見て、満洲事変と日中戦争という二度の画期を経て軍の需要が拡大したといえる。養兎事業は軍需品の時代はもちろん、副業としての養兎も農林省が道府県に奨励金を交付するという国策であった。そのためか、兎皮は戦前の毛皮獣養殖でおそらく唯一府県統計に表れる。これは奨励金の成果を確認する意味があったものと推定される。早いものでは岡山県の統計書が1926(大正15/昭和元)年に始まり、これは道府県への奨励金交付開始の翌年であり。1926年の岡山県内の飼養戸数6,406戸、頭数は26,900頭と記されている(岡山県編 1928: 247)。

### 2. 副業としての養兎事業

農林省が農家に副業を奨励するようになった契機は大正末から昭和初期にかけての不況、そして昭和初期に東北地方を襲った冷害による凶作があった。日本は第一次世界大戦による好景気の後、1920年(大正9)年には戦後恐慌となり、1923年には関東大震災、1927(昭和2)年には金融恐慌、1929年になると世界経済恐慌と1920年代は不況が続く、それに追い打ちをかけるように1931、1934、1935年と北日本を冷害が襲った。とくに1934(昭和9)年は東北地方6県では平均で4割の減収となった。なお、世界経済恐慌の打撃が大きかったのは養蚕とされている(農林水産省百年史編纂委員会 1980: 196-204)。国は農林省と内務省を通じて救農土木事業を実施、さらに農林省が経済更生運動を主導、1932年には農林省に経済厚生部が設置され、部内に副業課が据えられた(同: 211-223)。

農林省の副業課は農商務省時代の1917(大正6)年に農務局に設置されている。副業の種類は多く、ワラ加工、麦乾真田、切干大根、などの農作物由来の製品に並び、兎毛皮が記されている(同: 228)。府県単位で見れば、京都府など毛皮獣飼育を推奨しない府県も見られるが、複数の県では副業に関する単行本に養兎が取り上げられている。正確な年次は不明であるが1939年の報告では、飼

育頭数10万頭を超える県は、北海道、岩手、秋田、山形、福島、宮城、栃木、群馬、茨木、千葉、埼玉、新潟、長野、静岡、愛知、岐阜の16道県という（泉山 1939）。

当時のウサギの飼育施設は小さな飼育箱を積み重ねておこなっていた（図1）。簡便な施設と子どもや老人でも飼育可能な養鶏が当時は平飼이었다のに対し、室内で狭い場所でも多段化によって多数の飼育が可能だったことがわかる。かつて日本の住宅を揶揄して「ウサギ小屋」と呼んだのは、このような飼育の経験や知識が広く共有されていたことが背景にあったと思われる。

副業として毛皮動物を飼育した場合、飼育者にとって負担が大きいのが屠殺と剥皮である。農林省の技師が記した『実際指導 農家副業大典』では、地方の養兔者は屠殺せず生兔で仲買人に販売

する状況であったが、陸軍被服廠の購入は干皮であること、買い取り価格は屠殺後に剥皮した原皮よりも安くなることから、飼育者が共同で屠殺剥皮乾燥を外注して実施することを示唆し、養兔組合を組織して、あるいは町村農会や道府県農会の斡旋によって共同集荷し、仲買人を通さずに毛皮商や被服廠に納入することを勧めている。この場合、帝国農会販売斡旋所と連絡をとることが確実としている。なお、養兔事業で日本白色種など白色の品種を用いたのは、元々の消費地であったアメリカではウサギ毛皮を染色して用いたため、染色に適した白色の毛皮が好まれたことによる。輸出は干皮でおこなわれた（見坊・太田 1934: 293-303）。なお、兔に並んで農林省が奨励した毛皮獣飼育は狸と鼬〔イタチ〕であった（大村 1939）。

### 3. 養兔事業の戦時体制への組み込み

上述のとおり1931（昭和6）年の満洲事変を契機に陸軍被服廠が大量購入する軍需物資となったウサギ毛皮であったが、ウサギは実験用として生体販売される少数部分を除き、毛皮の大半は海外向け商品であり、75%がアメリカへ、残り25%はイギリスへ輸出されていた（見坊・太田 1934: 293）。養兔事業の戦時体制化は次のような過程を経て実現した。

日中戦争の後に発行された『兎毛皮と兎肉』によると、家兔の飼育頭数は1926（昭和元）年1,385,000頭、1931年1,951,951頭、1934年3,783,286頭、1935年4,500,000頭と増大、輸出は年変動が大きいが1935年に457,145斤〔274,287kg、斤=600g〕だったものが翌1936年には909,861斤となった。

1斤は乾皮約4枚分というので枚数に換算すると1,828,580枚と3,639,444枚となる。ところが、陸軍への納入数は1935年に1,420,516枚であったのに翌1936年は566,948枚と半減以上の減少で予定数に達せず、軍需の充足に支障を来した。輸出商が買い煽った結果、軍部に納めるより輸出向きの方が高値となり、軍用に集荷をしていた農会が負けてしまったのである。1937年に支那事変が勃発したため軍需用の兎毛皮を充足する時局対策が樹

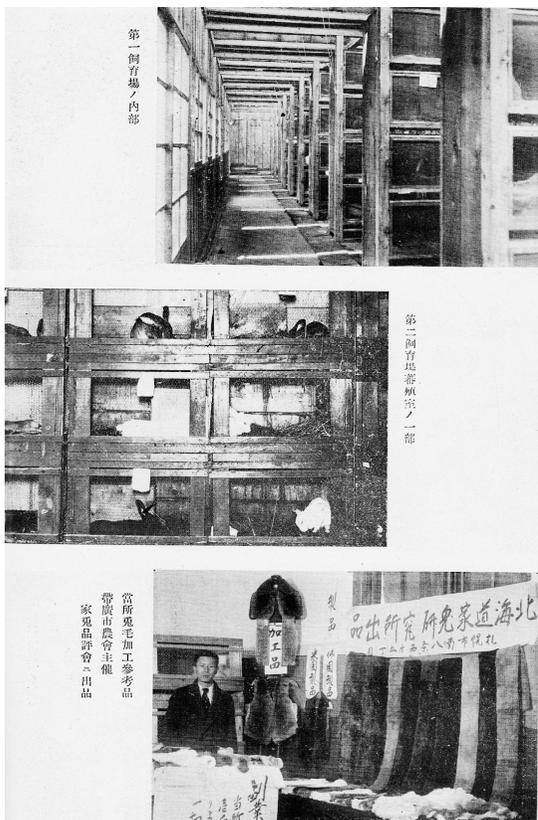


図1 『北海道家兔研究所の要覧』に掲載されたウサギの飼育施設

立され、同年に商工省は臨時議会で輸出入臨時措置法を提出して兎毛皮ノ輸出を禁止することを講じ、農林省では兎毛皮兎肉増産奨励予算案を提出、畜産試験場での種兎の配布のほか、府県には家兎の増殖配布、生産指導、兎毛皮出荷指導、各地各種団体の家兎増殖配布施設の助成、共同屠殺剥皮の助成などを求めた(外岡 1938: 8-14)。この一連の動きをもって外岡(1938)は養兎事業が「戦時体制化」されたとする。「戦時体制化」とは、法令によって自由経済を停止して軍需物資確保が優先されたこと、軍需物資確保のために各種の志度や仕組みが整えられたことを指すと思われる。

戦時体制下の養兎事業は、ウサギの乾皮を陸軍に対して供出する場合、全部が帝国農会を経ることになった。具体的には陸軍省と農林省とが協議決定した「軍用兎毛皮出荷方法に関する方針」によった。「方針」の要点は、集荷契約は従来どおり帝国農会、集荷組織は帝国農会の下に府県農会あるいは府県の区域の団体が下級農会や副業組合ならびに産業組合を統括、地方商人を集荷員や屠殺処理に従事させて報酬を支払うことは可能とする、などとなっていた。海軍も1936年から兎毛皮を購入しているが黒色兎毛皮に限られ数量も多くなかったという(同: 48-50)。陸軍に納める兎毛皮は検査規格が定められ、屠殺と剥皮は生後8か月を標準とし、11月下旬から3月上旬を目途とするほか大きさの区分や毛皮の乾燥方法、毛質や皮質などが指示されている(同: 42-47)。また、帝国農会の達しで屠殺して毛皮を得るのは[雌は]1回子を産んでからとされた(同: 25-26)。兎肉は毛皮の副産物となっているため冬季の剥皮時期に一度に市場に出荷されるため価格が低下すると指摘、剥皮の処理に追われて悪くしやすいため養兎農家では塩蔵を勧め、陸軍が開発した乾燥肉を1937年から各地で農村工業として製造しているとする(同: 65-69)。

東京農業大学出版部から刊行された『国策副業養兎全書』(図2)は陸軍の買い上げ価格について次のように記す。陸軍は、従来は必要な兎毛皮をオーストラリアから輸入しており、1934年現在で

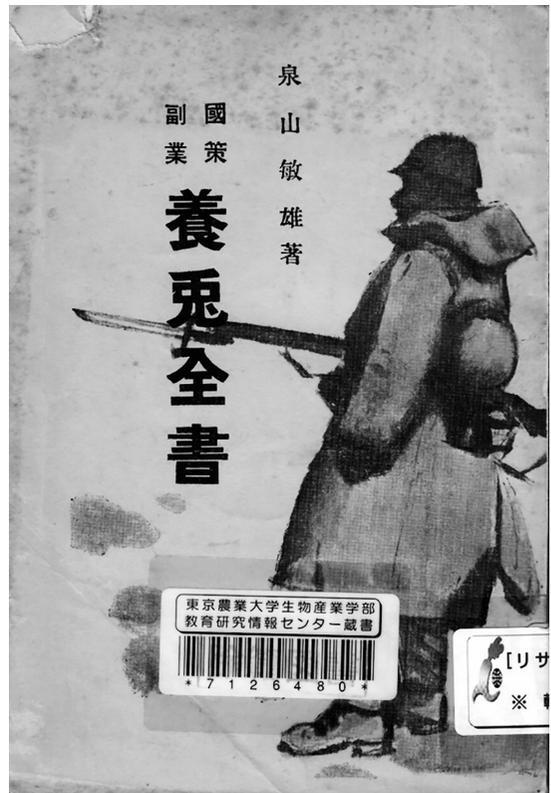


図2 農大出版部から刊行された養兎の指南書(泉山 1939)

も輸入が可能であるにも関わらず、オーストラリアからの輸入品の3倍もする価格で国内養兎農家から買い上げている。これは国内養兎農家への配慮の面もあるかも知れないが、戦時や非常時に国内で軍用需要を満たす状態を保持することが目的である。さらに食肉の利用も可能という利点も加わる。農家からすれば、陸軍被服本廠は全量買い上げと短期間での確実な支払によって販売面の課題を解決したともいえる。アンゴラ兎も毛織物の材料を国内供給する役割を果たしていた(泉山 1939: 16-21)。

#### 4. 各地の養兎事業

##### (1) 北海道での養兎

北海道では1931(昭和6)年に北海道家兎研究所が設立されている(図1)。同研究所は飼育場2か所を有して調査研究をおこない、帝国農会札幌

販売斡旋所の養兔共同処理場を受託、陸軍被服廠に納入する兔毛皮を収集し、北海道副業協会から指定を受け共進会や展覧会、副業養兔相談所を設けたほか、飼育家に向けた講習会を実施した。同研究所の種兔の分譲先には、道内市町村の農会や農事実行組合、いくつかの実業専修学校、そして北海道庁農事試験場が含まれていた（北海道家兔研究所 n.d.）。飼育頭数は1926（昭和元）年に全道で約5万頭であったものが、1936年には37万頭余りに増加した。この年の支庁別集計で最も多いのが上川支庁で84,515頭、次いで十勝支庁51,539頭、空知42,609頭、網走41,732頭などとなっている（北海道農村生活改善協会 1937）。なお、北海道農村生活改善協会（1937）は、大量に生じる兔肉が粗末に扱われてきたとして、食肉利用のために多くの料理法と保存法を解説している。これは、日中戦争（支那事変）の発生当時の日本では、国内の食糧事情は窮乏していなかったことを示している。

## (2) 福島県での養兔

福島県で組織的な養兔事業は1919（大正8）年に始まり、1923年には福島県養兔組合が発足、県内に6か所の飼育所を設けた。その後、満洲事変を経て1932（昭和7）年には飼育戸数40万戸、飼育頭数166,000頭となり、この年に初めて陸軍被服本廠が現地購入をおこなった。これが刺激となり、飼育者が増え1935年には飼育頭数60万頭に達し陸軍には40万枚を納めた。1937年には飼育者82,500戸、[出荷]頭数85万枚、[陸軍への]納入68万枚となった。兔肉については海軍軍需部への納入が可能となり、[初年と思われる]1933年に3,900kg、1937年には製氷会社の尽力で完全冷凍装置が完成し、県内15万kg、秋田、山形、青森、岩手の4県から10万kgを冷凍して軍需部に納入した。また、全国に先駆け福島県農会では家兔慰霊祭を実施、第1回は1936年1月のことだった（泉山 1939: 26-32）。

泉山（1939: 口絵）は、1938年4月に郡山市の麓山公園に養兔慰霊碑が建立されたことをグラビア写真で紹介している。これは現存しており、戦時

中の養兔事業が盛んであったことを今に伝えている。

## (3) 岐阜県での養兔

岐阜県副業紹介所が1936（昭和11）年に出版した『副業経営の実際』は、県内の養兔組合は日本白色種とアンゴラ兔の両方を含めて33あり、組合員数は802〔戸〕、平均すると1組合24〔戸〕余り、重量表記や無記載の組合を除き生産数量は13,767頭、共同販売数は7,663頭、1組合あたり生産数量で529.5頭、共同販売数で319.2頭としている。1〔戸〕あたりではそれぞれ27.6頭、17.5頭で飼育規模は小規模であった。33組合の事務所所在地を見ると、市に位置するものはなく、町が8組合、残り25組合は村にあった。少なくとも組織化された飼育者は農山村に多かったといえる。なお、調査年は記されていない（岐阜県副業紹介所 1936a: 44-49）。なお、産出数は表で示された数字を筆者が集計したものである。無記載や重量表示の組合については集計から外した。

翌1937年に発行された同一題名の『副業経営の実際』では、岐阜県では気候から養兔に適しているとして、日本白色兔については1931（昭和6）年から種兔の無償配布をして増殖に努めていたが、養兔農家では屠殺や剥皮をせずに生兔での販売が多いため、利益が地方商人に独占されていたとされている。そこで1933年から剥皮講習会を各地で開催し、乾皮の集団生産に努めた結果、乾皮の共同販売が増え県副業紹介所で取りまとめて陸軍被服廠の大量買い上げに応じるようになったという（岐阜県副業紹介所 1937: 83-90）。岐阜県では上述の農林省の指導を忠実に実践し、生産者の利益増大に成功したといえる。県内の優良事例である安八郡結村では1887（明治20）年頃から農家の副業として始まり、1926（大正15）年ころには集落ごとに養兔組合が組織され出し、1931年に村内の組合を統一した結村養兔組合が結成されたとする。組合員数は280戸で、1936年10月の調査では成兔2,500頭子兔3500頭〔計6,000頭〕を産出していた。販売先は子兔では県内や近隣県、成兔は一

宮市、京都市、愛知県などの兎商、そして京都帝国大学だった。算出頭数の集計期間は記されていないが、おそらく調査年の10月まで、または前年1年間分と思われる。前出の岐阜県副業紹介所(1936a)では同組合の数字は組合員数297と大差ないものの、産出枚数では成兎500頭子兎860頭の計1,360頭であり、数字が4倍以上異なっている。県全体の様子でも、岐阜県副業紹介所(1937: 84)は1934年の統計で産額51,000頭としており、1936年発行の『副業経営の実際』で拾ったアンゴラ兎を含んだ数字13,767頭とは3倍以上の開きがある。2つの文献の違いの原因はわからないが、養兎が奨励すべき副業として位置付けられ、岐阜県内の各地で組合が結成されていたことは確認できた。

岐阜県副業紹介所(1937: 90-109)ではアンゴラ兎については日本白色兎とは別に扱っている。アンゴラ兎の飼育は1925-1926(大正14-15)年頃から始まり、1929-1930(昭和4-5)年頃までは流行のペットとして見られたことに加え、種兎商がのさばり高値となって投機的売買が生じたが、農村不況対策の副業として飼育する地域が増加した。しかし、1934年末の兎毛輸出が不振となり飼育を止めるものが続出した。翌1935年以降は輸出と国内有力会社の無制限購入方針が決定され販路が安定し、県全域で飼育されるようになり飼育戸数3千戸、飼育頭数約3万頭を数えるに至ったという。また、別にアンゴラ兎の手引きも発行されている(岐阜県副業紹介所 1936b)。

#### (4) 市場調査

毛皮と毛皮獣養殖に関する総合的な単行本『毛皮』は、家兎の飼育戸数は500万頭[年次不記載、1936年頃と思われる]、兎毛皮の1936/37期の出回りは600-700万枚、うち輸出380万枚、陸軍納入300万枚と推定している(三島 1937: 242-244)。一方、大都市での市場での実態調査(農林省農務局 1927: 24-61)では、1924(大正13)年の生兎の入荷数は東京市場では35,188頭(長野12千頭、東京3.5千頭、山形および栃木3千頭など)、大阪市場では20,095頭(香川4.6千頭、大阪4.5千頭、徳島

3千頭など)だった。ただし入荷が生鳥と混合して取り扱われているので正確な数ではないとする。生兎の需要は学術試験用、製薬用、食用、毛皮用などで、毛皮は最近輸出が好調であるが米国向けが大半で一国の市場の状況に価格が左右される状況にあると指摘している。

他方、同年の兎毛皮の取引は横浜市場48,150枚(東京17.6千枚、長野15千枚など)、神戸市場42,822枚(大阪15千頭、長野12千頭など)となっていて、このうち東京と大阪から入荷した兎毛皮は、生兎で入荷したもののうち屠殺剥皮したものを含むとしている。兎皮の1924年9月から1925年6月までの9か月間の輸出は、横浜から157,381枚、神戸から46,813枚、計204,193枚であった。他方、米領事館による調査では、1924年に計119,833枚、1925年444,588枚とされていた。いずれにせよ兎毛皮は、軍用を除けば国内需要が小さく、輸出用が国内販売の倍以上と多くを占めていた。

この市場調査は1931年の満洲事変の勃発以前の状況である。ウサギ毛皮の最大の需要が外国への輸出で、国内需要は陸軍の防寒衣類に限られ、他の需要があまりないとする時代の状況である。輸出については1924/25年に生じたアメリカでの価格高騰、それに応じた貿易商や兎毛皮商の逆さや購入、その状況を見ての飼育戸数の増大、そして翌1925/26年の暴落に触れており、自由経済下の輸出商品として価格がきわめて不安定だったことがわかる(前掲書: 56-57)。

このような状況からすれば、一定の価格で大量の買い入れをおこなう陸軍は、養兎農家にとって安定性のある魅力のある商売相手だったといえるだろう。

### Ⅲ. まとめ

日本の養兎事業が軍需物資の供給源として重視されたのは1931(昭和6)年の満洲事変からであったが、それ以降でも養兎農家は軍への供出よりも価格の良い輸出商の買い上げを選択し、軍への納入枚数が減少するという事態も発生していた。そ

ここで1937年に始まった日中戦争の後、農林省と陸軍省とが協議して、生産された兔皮は全量を軍へ納入する体制が作られた。養兔事業は1931年と1937年の二度の画期を経ていわゆる軍事体制に組込まれていった。養兔事業が全国的に普及した大きな要因として農林省が1930年代に始めた副業の奨励策への位置付けがあり、省庁主導という意味で養兔事業は初めから国策であった。

本論はJSPS科学研究費補助金「鳥獣と家畜のあいだ—近代日本の毛皮産業と牽引力」(基盤研究C: 2018-2020、課題番号18K00266)の助成を受けた研究の報告である。

#### 引用文献

- 泉山敏雄『国策副業養兔全書』東京農業大学出版部，東京．1939. 195pp.
- 大村佐和實『最新副業 毛皮動物の養殖』昭和書房，東京．1939. 337pp.
- 大山彦二『副業及農村工業相談』賢文館，東京．1938. 383pp.
- 岡山県編『岡山県統計年報 大正 15 年昭和元年』岡山県，岡山．1928. 695pp.
- 岐阜県副業紹介所『副業経営の実際 副業叢書』岐阜県副業紹介所，岐阜．1936a. 210pp. + 図版
- 岐阜県副業紹介所『アンゴラ兔に就て』岐阜県副業紹介所，岐阜．1936b. 21pp.
- 岐阜県副業紹介所『副業経営の実際 副業叢書』岐阜県副業紹介所，岐阜．1937. 173pp. + 図版
- 清水栄盛『兔毛皮鞣製法と兔肉加工法』農芸科学社，東京．1949. 225pp.
- 外岡和雄『兔毛皮と兔肉 富民叢書第 75 輯』富民協会，高石（大阪府）．1938. 81pp.
- 農林省農務局『東京市場及大阪市場ニ於ケル生豚及生兔ノ取引状況 横浜市場及神戸市場ニ於ケル兔毛皮ノ取引状況 副業参考資料 23』農林省農務局，東京．1927. 61pp.
- 農林水産省百年史編纂委員会『農林水産省百年史 中巻』農林水産省百年史刊行会，東京．1980. 795pp.
- 平林忠・小寺芳雄・竹島嘉平「養兔の変遷」農林省畜産局編『畜産発達史本篇』pp.1251-1312. 農林省畜産局，1966. 中央公論事業出版，東京．1843pp.
- 北海道農村生活改善協会『兔肉調理と加工法』北海道農村生活改善協会，札幌．1937. 29pp.
- 北海道家兔研究所『北海道家兔研究所の要覧』北海道家兔研究所，札幌．n.d. 8pp.+ 写真 8pp.
- 三島康七『毛皮 再版』育成社，東京．1943. 295pp + 付録毛皮関係法規等 62pp.
- 見坊兼光・太田嘉作『実際指導 農家副業大典』弘道閣，東京．1934. 584pp.